

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県自然体験活動センター	所在地	山本郡八峰町八森字御所の台53-1
指定管理者	八峰町	県所管課	教育庁生涯学習課

1 施設の概要									
設置目的	豊かな自然との触れ合いを通じて行う体験活動その他の体験の機会を提供し、もって青少年の心身の健全な発達を図るとともに、県民の生涯学習の振興に資することを目的として設置する。								
県の施策上の施設の位置付け	秋田県総合計画 【政策6】教育・人づくり 【施策1】全てのこどもの健やかな心身と自ら学ぶ意欲を育てる 【方向性3】自他を尊重する心を育む教育の推進 【目標】少年自然の家等における児童生徒の利用者数 25,000人（令和11年度）								
設置年	2007年	経過年数	19年	目標使用年数	60年	残年数	41年	施設面積	2,660.08㎡
施設の設置状況	宿泊棟、研修室、多目的ホール など								
県内類似施設	大館少年自然の家、岩城少年自然の家、保呂羽山少年自然の家、秋田市太平山自然学習センター					東北各県類似施設	山形県海浜自然の家		
施設の基本的な方針（個別施設計画）	方向性	方向性に向けた対応							
	存続	必要に応じて修繕等を実施しながら、機能の適切な維持保全に努めるとともに、他の類似施設との集約等を視野に、適正な機能、規模及び配置のあり方について検討を進める。							
料金制	利用料金併用制	主な料金設定	宿泊料金1,980円～、多目的ホール等1時間550円～、体験活動料金はそれぞれによる。						
指定期間	令和4年4月1日	～	令和9年3月31日	(5年間)	営業期間・時間	年中無休（年末年始除く）・午前8時30分～午後5時15分（受付時間）			
指定管理業務の内容	①使用の許可、使用の許可の取り消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 ②施設及び設備の維持管理に関する業務 ③体験活動の機会の提供に関する業務 ほか ※令和7年度の主な体験活動 ○白神ガイドの会と提携した自然体験活動 ○食づくりや各種工作体験活動 ○白神の海と山のわんぱく夏塾、親子で体験活動 ほか				自主事業の内容	-			

サウンディング 実施対象	×	年間利用者数 (人)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	年間利用収入 (千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
			3,812	4,024	4,886	5,110	5,441		6,547	7,747	8,507	9,086	9,629	
収支決算 (千円)	項目		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析						
	収入	利用料収入	6,547	7,747	8,507	9,086	9,629	年間 利用 者 数	積極的な営業活動（学校への利用案内の送付）や主催事業のPR等により利用者が増加し、年間利用者数については宿泊、日帰りともに増加し、前年比6.5%増の5,441人であった。					
		指定管理料	3,461	3,442	3,442	3,442	3,442							
		その他収入	75	64	76	82	99							
	合計		10,083	11,253	12,025	12,610	13,170	収支 決 算	収入については利用者増加に伴い利用料収入が前年度比5.9%増となった。支出については人件費の増、物価高騰の影響で前年度年比4.6%増加している。築19年となり経年劣化対応のため、今後も設備や備品の更新費用が見込まれる。					
	支出	人件費	34,002	25,817	26,485	28,465	30,204							
		光熱水費	2,371	3,167	3,558	3,793	3,752							
		修繕費	518	1,474	2,286	259	904							
		委託料	3,341	3,349	4,046	3,838	3,907							
		その他支出	5,804	6,837	6,878	7,192	6,800							
合計		46,036	40,644	43,253	43,547	45,567								
収支差		▲ 35,953	▲ 29,391	▲ 31,228	▲ 30,937	▲ 32,397								

2 <観点 I > 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

運営方針・ 施設の利用目標	—												
目標・実績	目標の内容	年間宿泊利用者数 3,100人											
	年度	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析								
	目標	3,100	3,100	3,100	令和7年度は、宿泊3,152人(前年度比2.9%増)で目標を達成できた。								
	実績	2,737	3,063	3,152									
	達成率	88.3%	98.8%	101.7%									
	具体的な取組と その効果	令和7年度の全体の利用実績は、宿泊3,152人(前年度比2.9%増)、日帰り2,289人(前年度比11.8%増)であった。その内、セカンドスクールの利用については、令和6年度中にスケジュール調整を図った結果、61校、3,571人の利用があった。											
次年度の目標	目標の内容	年間宿泊利用者数 3,100人											
	設定の根拠	令和元年度並の宿泊利用3,677人を期待するが、少子化等を考慮し、令和元年度実績の87%程度を目標設定数値とした。(3,677人×87%=3,125人≒3,100人)											
<観点 I > 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）										
	指定 管理者	A	一般を含む全体利用では、宿泊者数89人増、日帰り利用242人増の合計331人増となり増加傾向にある。セカンドスクールの利用に関しては、前年比4校減・利用人数で41人減であった。今後は、利用校に対し継続利用をお願いするとともに、未利用の学校にセンター利用の企画・提案並びに、PR広告やSNSの活用等情報発信に努め、利用促進を図る。										
	県 所管課	A	宿泊利用については、目標を達成したことは評価することができる。内陸部からの学校利用も見られ、立地を活かした体験活動ができる施設としてニーズがあることが分かる。加えて、セカンドスクールの利用以外の利用層の広がりもみられる。今後も施設や体験プログラムの魅力発信に努め、施設の設置目的の達成に努めてほしい。										

3 <観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

利用者満足度 の実績	年度	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析
	実績（％）	98.9	94	95	施設の満足度は昨年度より1ポイント増となった。
	具体的な取組とその効果	施設内では毎日の清掃、特に利用前後の掃除の徹底と消毒を欠かさず、外環境では芝刈、除草、清掃をこまめに行った結果、清掃面での満足度は98.3%であった。設備を含む施設本体と体験用具等についても、在庫管理やメンテナンスを定期的に行い安全確保ができています。			

<観点Ⅱ> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）
	指定管理者	A	セカンドスクール満足度調査において、利用しやすい環境95%、清掃の満足度98.3%、狙いを達成できる活動98.3%、事前の打合せ95%、スタッフ対応98.3%と高評価を得ている。今後の重点目標としては、利用者数の拡大につながるような新しい体験メニューを創設するなど、地域資源の活性化等を含め創意工夫に努めたい。
	県所管課	A	日々のきめ細かなメンテナンスにより、築20年を迎えるような施設に思えないほど、環境整備が行き届いている。また、利用前後に伴う準備やサポート、海沿いのフィールドを活かした自然体験活動の提供についても、高い評価を得ていることがうかがえる。今後は、学校利用で訪れた子どもたちがリピーターとなるよう、一般向けや家族向けの体験プログラムの企画・実施に努めていただきたい。また、一般利用のニーズを把握するため、アンケート調査の実施なども検討してほしい。

4 <観点Ⅲ> 県民サービス及び業務効率性の向上と公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

モニタリング項目	モニタリング項目		主な視点	指定管理者	県所管課
	管理運営体制	サービス向上			
モニタリング項目	管理運営体制	① 職員の配置状況	事業計画書等に照らして適切な職員配置となっているか 等	B	B
		② 職員の勤務実績	事業計画書等に照らして適切な勤務実績となっているか 等	B	A
		③ 職員の処遇等	職員の処遇が労働法規に反していないか 等	A	A
		④ 施設等の適切な管理	事業計画書等に照らして日常的な保守管理や定期点検、清掃、警備、修繕等がなされているか 等	A	A
		⑤ 備品の適切な管理	備品の紛失・損傷はないか 等	A	A
		⑥ 個人情報の保護	個人情報取扱特記事項が遵守されているか 等	A	A
		⑦ 安全・安心の確保	事故防止マニュアルや緊急時連絡体制を整備しているか 等	A	A
		⑧ 経費の低減・収入の増加	経費の低減や収入の増加の取組が進められ、前年度と比較し、施設の収支状況が改善されたか 等	B	B
		⑨ 健全な経営	指定管理者選定時の財務指標と比較し、特段の経営の悪化がみられないか 等	B	B
	サービス向上	① 開館日・開館時間等	事業計画書等に照らして適切な開館状況となっているか 等	A	A
		② 業務の実施	事業計画書等に照らして適切な業務が実施されているか 等	A	A
		③ 施設の使用許可	事業計画書等に照らして適切に使用許可がされているか、優先的又は不利益な取り扱いはないか 等	A	A
		④ 職員の接客	丁寧な対応や挨拶がなされているか、名札着用や適正な服装をしているか 等	A	A
		⑤ 広報・利用情報の発信	ウェブサイトやSNS、パンフレットなど、多様な媒体により積極的な広報を実施しているか 等	A	A
	⑥ 利用者の相談・意見・苦情	ウェブサイトや電話等による相談窓口を整備し、利用者からの相談・意見・苦情への対応策を講じているか 等	A	A	
	⑦ 課題への対応	利用状況のほか、満足度調査等から課題を抽出し、対応策を講じているか 等	A	A	

	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）
＜観点Ⅲ＞ 評価	指定 管理者	B	利用者増に伴い収入増となったものの、人件費や修繕費等による支出増があり収支は改善されていない。今後も人件費の増や物価高騰、経年劣化の対応と支出増が懸念される場所ではあるが、セカンドスクールの利用及びその他一般利用の増による収入確保に努めていきたい。 公の施設として施設の管理運営に必要な有資格者を確保し施設維持を行っている。またセカンドスクールの利用は小中学生が多いこともあり、施設利用前には団体関係者との事前打合せ、利用終了時には団体への利用アンケートや当センター職員による振り返りを行うなどして、安全安心な利用環境の維持に努めている。
	県 所管課	B	セカンドスクールの利用での事前打合せや事後分析、安全対策に裏打ちされた充実の体験活動は評価したい。海沿いの立地を活かしたプログラムなど、当施設ならではのプログラム提供は魅力があり、内陸部の学校利用実績などにも現れている。クマの発生に対して、他の施設から積極的に情報収集を行いマニュアルを作成しており、利用者の安全確保へ意識の高さがうかがえる。 人件費・物価の高騰や施設劣化に伴う支出増が懸念されることから、今後の収支改善や効率的な運営に向け、冬期間の開館時間や利用料の見直しなど、多角的な協議を進めていく。

5 県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方

県の施策の 達成状況	児童生徒の減少が進む中、例年並みのセカンドスクールの利用に対応し、かつ満足度も高い水準で維持していることから、本県における青少年の健全育成及び教育活動の充実に寄与しているといえる。あわせて、地域に密着した施設であり、地域活性化の推進にも貢献している。
施設運営の 課題	まもなく築20年を迎え、施設設備の経年劣化により修繕対応が増加している。一般利用者や冬期間における集客の確保が課題となっている。
今後の方向性	指定管理者との情報共有を密にし、課題の早期把握・解決に努める。また、社会動向や利用者ニーズに応じた適切な企画の立案・実施及び立地条件を活かした冬期間の企画や積極的な情報発信が展開できるよう支援していく。

6 外部有識者委員会による評価（提言）

評価(提言) 令和7年度	施設の 管理 運営状況	○物価高騰等の影響により支出が増加傾向にあることから、稼働状況を踏まえ、人員配置を見直すなど、経費の削減に努めるとともに、これまで以上に利用者の増を含めた収入の確保方策を検討する必要がある。
	県の施策 達成に に向けた 施設運営	○令和6年度に開催された「県立社会教育施設の在り方検討委員会」での報告のとおり、人口減少等の社会情勢の変化を踏まえると、少年自然の家を含めた自然体験活動施設を現在と同規模で維持していくことは困難であると思慮されることから、施設のあり方検討を推進する必要があると判断される。 ○施設のあり方の検討に当たっては、自然体験活動施設以外への用途変更のほか、同施設の指定管理者が八峰町である現状や利用実態等も踏まえた同町への譲渡など、幅広い手法を検討いただきたい。
評価(提言)を 踏まえた 対応方針 令和7年度	指定 管理者	○令和7年度においては、県の教員長期社会体験研修員の派遣が無かったため、2名配置していた体験活動の企画・実施担当のスタッフが前年度比1名減の状況であった。利用者数の観点から、これ以上の人員削減は業務の遂行上、困難であるため、今後は光熱水費をはじめとする諸経費のさらなる見直しにより、経費の削減に努めていく。 ○また、利用者数の増や収入の確保方策に当たっては、閑散期の冬期間の集客に向けて魅力ある取組を県と協働で検討していく。
	県 所管課	○今年度策定予定の「県立社会教育施設の再編等に向けた基本的な方針」に基づき、少年自然の家を含めた自然体験活動施設の集約化や大規模修繕等について検討を進めていく。 ○検討に当たっては、八峰町との協議を深めていく中で、同町への譲渡を含めて、様々な手法を模索していく。
対応方針の 進捗状況 令和7年度	指定 管理者	—
	県 所管課	—